

## 就学相談に関する Q&A

No.	質 問	回 答
1	特別支援学級の雰囲気を知りたいので、見学したいです。どうしたらよいですか？	7月上旬から9月下旬にかけて、特別支援学級説明会を各校で実施しています。区ホームページをご確認いただき、事前に申込みの上、ご参加ください。また、各小・中学校の学校公開日に見学が可能な場合もありますので、各校にお問い合わせください。公開日の日程については、区ホームページにてご確認ください。
2	学区域に特別支援学級がない場合はどうしたらよいですか？	特別支援学級には学区域はありません。文京区在住で、文京区特別支援教育相談委員会において「特別支援学級」の判断が出ている場合は、希望する特別支援学級に入学することが可能です。
3	就学相談ではどのような判断ができるのですか？	文京区特別支援教育相談委員会で審議し、次の就学先をお伝えします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常級</li> <li>・ 通常級+特別支援教室</li> <li>・ 通常級+通級指導学級（小学校のみ）</li> <li>・ 特別支援学級（知的、情緒）</li> <li>・ 特別支援学校（都立）</li> </ul>
4	それぞれの就学先について詳しく知りたいのですが。  ※下線の小・中学校名をクリックすると、ホームページをご覧になれます(外部ページにリンクします)。	それぞれ以下のとおりです。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"><b>通常級+特別支援教室</b></div> ⇒ 通常の学級に在籍し、授業を受けながら校内に設置された「学びの教室」(小学校)「アドバンスルーム」(中学校)で、一人一人の課題に合わせ、個別や小集団での指導を受けます。なお、指導は拠点校の教員が巡回して行います。  ○対象： 知的遅れがなく、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別の指導を必要とする程度のお子さんで、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のいずれかのお子さんです。  ○指導時間： 概ね週1回2時間程度。指導を受ける曜日、時間は学級担任、巡回指導教員と相談して決定します。なお、抜けた授業の補充はありません。  ○指導内容： 在籍学級での生活がより充実したものになるよう、お子さんの課題に応じた指導を行います。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"><b>通常級+通級指導学級（「ことばときこえの教室」）</b></div> ⇒通常の学級に在籍し、 <a href="#">金富小学校</a> に設置された「ことばときこえの教室」で指導を受けます。  ○対象： 知的遅れがなく、言葉や聞こえに課題があるが、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別の指導を必要とする程度のお子さんです。

## 就学相談に関する Q&A

No.	質 問	回 答
4	<p>それぞれの就学先について詳しく知りたいのですが。</p> <p>※下線の小・中学校名をクリックすると、ホームページをご覧になれます(外部ページにリンクします)。</p>	<p>○指導時間： 概ね週 1 回 2 時間程度。指導を受ける曜日、時間は学級担任、通級指導学級教員と相談して決定します。なお、抜けた授業の補充はありません。また、<b>送迎が必要</b>となります。</p> <p>○指導内容： 正しく発音できない音がある、話し始めの音を詰まらせたり繰り返したりする、言葉を理解したり表現することが苦手、聞こえにくさのため聞き返しや聞き誤りが多い、補聴器や人工内耳をつけている等について、一人一人の課題に合わせた指導を行います。</p> <p><b>特別支援学級（知的、情緒）</b></p> <p>⇒ 特別支援学級に在籍し、少人数でお子さんの特性に合わせた指導を受けます。</p> <p>○対象： （知的）知的発達に遅れがあり、他者とのコミュニケーションや抽象的な言葉や内容の理解がやや困難なお子さんです。 （情緒）知的発達に遅れがなく、医師から「自閉症、自閉症スペクトラム、情緒障害」の診断を受けているお子さんです。</p> <p>○設置校： 小学校（知的）<a href="#">礪川小学校</a>、<a href="#">柳町小学校</a>、<a href="#">林町小学校</a>、<a href="#">湯島小学校</a>、<a href="#">汐見小学校</a> （情緒）<a href="#">小日向台町小学校</a>、<a href="#">駒本小学校</a></p> <p>中学校（知的）<a href="#">第一中学校</a>、<a href="#">第三中学校</a>、<a href="#">第八中学校</a>、<a href="#">第九中学校</a> （情緒）<a href="#">茗台中学校</a></p> <p><b>特別支援学校（都立）</b></p> <p>⇒ <b>学 区 制</b>：（知的）<a href="#">王子特別支援学校</a>（小・中・高） （肢体及び病弱教育）<a href="#">北特別支援学校</a>（小・中・高）</p> <p><b>学区なし</b>：（視覚）<a href="#">葛飾盲学校</a>（幼・小・中） <a href="#">久我山青光学園</a>（幼・小・中） （聴覚）<a href="#">葛飾ろう学校</a>（幼・小・中・高・高専） <a href="#">大塚ろう学校</a>（幼・小） <a href="#">中央ろう学校</a>（中・高）</p> <p>○対象： （知的）知的発達に遅れがあり、他者とのコミュニケーションや社会生活への適応が困難で、身辺処理等日常生活において頻繁に援助が必要なお子さん。 （肢体及び病弱）補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本動作が困難なお子さん。 常時医学的観察や指導が必要なお子さん。一つ一つの動作に指導、訓練が必要なお子さん。</p>

## 就学相談に関する Q&A

No.	質 問	回 答
4	それぞれの就学先について詳しく知りたいのですが。	<p>(視覚) 両眼の視力が概ね 0.3 未満のお子さん。拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難なお子さん。</p> <p>(聴覚) 両耳の聴力レベルが概ね 60 デシベル以上のお子さん。補聴器等の使用によっても通常の話声を聞き取ることが困難なお子さん。</p> <p>◎就学をご希望される場合には文京区の就学相談を受けていただく必要があります。お早めにご相談ください。</p>
5	特別支援学級と通常学級との交流はどのようになっていますか？	「 <b>文京区立学校の『交流及び共同学習』～共に育つためのガイドライン～</b> 」に沿って学校生活の諸活動で通常級との交流及び共同学習を実施しています。各特別支援学級には「交流及び共同学習支援員」が配置されており、交流学習をする際にサポートをしています。詳しくは「 <b>ガイドライン</b> 」をご参照ください。
6	特別支援学級には人数制限はありますか？	学校の教室環境により、受け入れられる児童・生徒数には限りがありますが、昨年度まで人数を理由として希望が通らなかったケースはありません。
7	特別支援学級に通学する場合、送迎は必要ですか？	安全面の観点から原則送迎をお願いしていますが、お子さんの実態を含め各学級と相談してください。
8	特別支援学級（知的）、特別支援学級（情緒）の判断の違いは何ですか？	前者は知的の発達が年齢に比してゆっくりなおさんが対象です。後者は知的の発達は年齢相応であるが、医師により「自閉症、自閉スペクトラム症、情緒障害」の診断を受けたおさんが対象です。なお、一人一人のお子さんについて、教育学、医学、心理学等の資料を基に、総合的に判断します。
9	通級指導学級「ことばときこえの教室」と特別支援教室「学びの教室」の違いは何ですか？授業を抜けた分の学習内容について、学校からのフォローはありますか？	前者は言語・聴覚に特化した支援、後者は発達障害・情緒障害への支援になります。いずれも抜けた分の授業の補充はありません。
10	通級指導学級「ことばときこえの教室」と特別支援教室「学びの教室」の両方を利用することは可能ですか？	併用はできません。
11	通常級に通う兄弟姉妹が、特別支援学級に通う兄弟姉妹と同じ学校に入学することは可能ですか？	教育委員会（学務課学事係）で申請手続きをしていただき、同じ学校へ就学させることが望ましいと判断された場合は、可能です。事前に学務課学事係にご相談ください。
12	主治医の所見は文京区内の病院でなくても大丈夫ですか？	<b>発達に関する所見</b> を書いてくださる主治医であれば、文京区内の病院でなくても構いません。

## 就学相談に関する Q&A

No.	質 問	回 答
13	療育機関からの意見書を提出したいが、提出してもよいですか？	様々な資料を参考にさせていただきたいので、面談時にお持ちください。 文京区特別支援教育相談委員会では総合的に判断します。
14	通常級から特別支援学級に変わりたい時（その逆も）はどうしたらよいですか？また、そういう例はありますか？	その場合「転学」といいますが、学校と相談の上、転学相談のお申し込みをしていただきます。転学相談では就学相談同様、お子さんに関する諸資料を収集させていただき、文京区特別支援教育相談委員会で検討します。 転学相談を経て転学されるお子さんは毎年いらっしゃいます。
15	文京区への転入を考えていますが、就学相談はどうしたらよいですか？	就学相談は、原則、現在お住いの地域の教育委員会で受けていただきます。 転入の時期によっては、文京区で就学相談を受けることも可能ですので、ご相談ください。
16	就学先について、保護者の希望と就学相談委員会の判断が異なる時は、どうなるのですか？	保護者の希望を尊重するとともに、お子さんがより良い学びの場に就学できるよう相談を繰り返し、合意形成の上、就学先を決定します。